

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年12月 9日

京都市長 門 川 大 作

1 許可年月日及び許可番号

平成20年11月20日 第794号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

(上烏羽南部区土地区画整理事業による仮換地)

第72-Bブロック 石橋20-1・52, 20-2, 21-1, 21-3, 22-1及び23-1, 岩本37-2及び45, 鍋淵39-2, 東向4-17, 中河59A及び59B並びに卯花5

3 許可を受けた者の住所及び氏名

札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号

株式会社ニトリ

代表取締役 似鳥 昭雄

(都市計画局都市景観部開発指導課)